

### 政務活動費の市民公開を実施

7月24日

神奈川ネットでは、政務活動費を活用した政策形成活動について、広く公開することとし、2007年より「政務活動費市民公開」を実施しています。今年も7月24日に、神奈川ネットの所属議員の政務活動費について、収支報告書や証憑、および調査報告や政策提案をまとめた冊子などを公開し意見交換を行いました。

各地域でも市民公開を実施します。今後も、政策形成活動の充実と、活動の公開に向けて積極的に取組みます。



▲7月24日 神奈川ネット市民公開



8月4日 ネット鎌倉での市民公開▶

1923年9月1日に発生した関東大震災を機に、官民一体となって朝鮮人を虐殺した事件から今年で95年となります。首都圏で6000人以上、神奈川県ではその半数が殺されたと言われます。今も各地域の市民が事実を掘り起こし、記憶をつなぐ作業を続けていますが、近年、事実を否定し隠蔽しようとする動きが、これもまた官民両者によって強まっています。

### 朝鮮人虐殺の歴史から学ぶ

一般社団法人市民セクター政策機構 徐陽子



寄稿

そんな、60年経ても消え

ることがない恐怖や苦しみを語ったサバイバーの曹仁承さんの姿がありました。今では直接証言を聞くことは叶わないです。また一人一人の生き生きとした生を奪ったことの重大さに気づけ、映画を通じて得ることは大きかったです。上映後には呉充功監督が登場し、証言の引き出しに様々な労を傾けたエピソードを披露しました。また高校生とのグループ討議は、立場が違う者同士が出会い対話する場となりました。理解の一端を開くこのような場を今後も継続して作ってほしいです。冒頭の認識で言えば、この事件は終わっておらず、またこのまま終わらせてはならない。その決意と、未来世代への責任について参加者が確認した時間となりました。



### 人種差別撤廃条例 策定に向けて

佐々木ゆみこ (ネット宮前/県議)

神奈川ネットでは「共に生きる」学習会を重ね、今夏は朝鮮学校の生徒と関東大震災朝鮮人虐殺の歴史を学ぶ機会を持ちました。しかし、歴史から学ばない人も存在し、今年6月の大阪地震でも外国人を犯罪と結びつける差別的デマが飛び交いました。一昨年6月ヘイトスピーチ解消法が施行されました。しかしヘイトスピーチを明確に禁止することもなく罰則もない理念法であり、未だにヘイトスピーチが繰り返されています。川崎市では、公共施設利用許可に関するガイドラインを制定しましたが、表現の自由との兼ね合いで混乱が起きています。日本は人種差別撤廃条約を批准していますが、神奈川県では、朝鮮学校へ通う家庭への補助金が停止されたままです。人種

や国籍による差別がある現状は恥ずべきです。一方で、インターネット上で繰り返される人種差別の書き込みに対し、人権保護団体と職員がともに、ネットパトロールをしている自治体もあります。ヘイトスピーチや差別の判断に苦慮している職員もいる中で、作業を通じて実態を学ぶ場になると言います。多くの自治体にこのような取り組みが広がることが求められます。基本的人権に関わる議論はイデオロギーを超えた普遍的なテーマです。理念だけでなく、被害の実態を調べ、対策として何が求められているのか課題を抽出することが出発点です。神奈川県でも実効性ある人種差別撤廃条例制定への議論を提案していきます。

編集後記 交差点の信号待ちで県警のパトカーと隣り合わせに。ボディには「息子はサギ?」のキャッチ。正直このキャッチはあまり好きではない。詐欺とは他人を欺く行為。ふと頭を過ぎったのは障害者雇用増し問題。中央省庁だけでなく都道府県の不正も明らかになり、全国自治体調査も実施するという。神奈川県では、知事部局や県教委、県警が揃って水増し不正を行っていた。極めて残念な事態だ。例の県警のキャッチだが、さすがに恥ずかしくないか?組織内でそういう指摘があると良いのだが、何より働きたいという願いに込める姿勢を見せて欲しい。(下)

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

- 今月の神奈川ネット
■市民社会チャレンジ基金 TM: 9/18 (火)
■市民の生活・活動法律相談: 9/19(水)
■第7回運営委員会: 9/25(火)

持続可能な環境をつくる政策制度研究会主催で「エネルギーの自治と地域づくり」と題して、飯館電力(株)取締役千葉訓道さんを講師に迎えて、学習会が開催されました。千葉さんは、単身赴任先から帰っていた福島で東日本大震災に遭遇しました。東京に戻ったからの生活に違和感を覚え、会社を辞め福島に帰り、復興に直接役立つ土湯温泉地熱&小水力発電事業に取組みます。再生エネルギー電気の売電で得た収入は投資分の償却とま

ちの再生資金とします。地熱発電施設を観光資源化し、自然エネパークやエビの養殖事業など、2次産業も生み出し雇用創出を図り、まちの復興と振興をめざします。2014年には、原発事故の影響で全村避難せざるを得な

### 特定非営利活動法人 木パト 相模原で野宿者と関わるようになって

理事長 藤谷 操 (市民社会チャレンジ基金第18期助成団体) No.91

1993年から始めた相模原での夜間パトロールは、当時どんな小さな公園にも1人、2人、大きな公園には10人から15人もの野宿者が外で過ごしていました。17年くらい前から相模原にも無料定額宿泊施設がいくつも出来て、10以上の施設に300人もの人たちが生活するようになりました。相模原だけでなく、川崎、横須賀、小田原からの利用者もいます。しかし、市民の目には相模原には野宿者がいなくなったように映っています。木パトは2009年に特定非営利活動法人木パトになり、シェルターを開設しました。アパート入居を望む野宿者がシェルターで生活し、その間に生活保護申請をしてアパート入居に繋がっています。アパート入居者

は3000人を超えました。2012年から相模原市との協働事業を3年、2015年からは協定事業になり2年目を迎えました。シェルター利用者は野宿者、DV被害を受けた女性や母子、生活困窮者などです。年齢は10代後半から80代と様々です。外国人母子が日本人の夫から暴力を受けて逃げたというケースもあり、困窮状態になっても実家に戻れなかったり、故郷に帰れなくなったりするのは、家庭自身が支えきれない状態になっているからです。野宿している間に体を壊したり、DVを受けて精神を病んだりしている人も多く、シェルター滞在中から治療を受けようになります。一人一人状態が違うので、対応するのも大変ですが、丁

は3000人を超えました。2012年から相模原市との協働事業を3年、2015年からは協定事業になり2年目を迎えました。シェルター利用者は野宿者、DV被害を受けた女性や母子、生活困窮者などです。年齢は10代後半から80代と様々です。外国人母子が日本人の夫から暴力を受けて逃げたというケースもあり、困窮状態になっても実家に戻れなかったり、故郷に帰れなくなったりするのは、家庭自身が支えきれない状態になっているからです。野宿している間に体を壊したり、DVを受けて精神を病んだりしている人も多く、シェルター滞在中から治療を受けようになります。一人一人状態が違うので、対応するのも大変ですが、丁寧に対応します。おしやべりに応えるようにしています。専門知識が必要になる事も多く、様々な専門部門の応援を受けています。アパート入居してからは孤独に過ごす人が多いため、訪問活動をしています。困っている事が無いかを聞き対応します。おしやべりを楽しく暮らす喜んで下さいます。これからは出来る範囲で支援出来ればと願っています。一緒に活動したいと思われる方はどうぞ連絡をして下さい。